

「北海道新幹線札幌トンネル工事に伴う要対策土の受入候補地に関する陳情」の補足資料

令和5(2023)年9月20日

有害掘削土から手稲の水と安全・健康を守る会

(理由1・3の補足説明)

受入候補地の下流、約280mのところ宮町浄水場があります。札幌市は水道ビジョンで「水源の確保と水源保全の強化」を目標に掲げています。浄水場の上流に要対策土を受け入れることは、利用者の視点に立っておらず、水道ビジョンに反します。また、受入候補地から約550mのところには手稲西小・中学校があります。さらに特別養護老人ホームと病院もあります。要対策土を受け入れてしまうと、住民の安全が脅かされ、不安な日々を送ることになってしまいます。



(理由4の補足説明)

昭和61年12月28日21時20分頃、札幌市手稲区金山にある旧手稲鉱山の星置通洞坑の坑口から坑廃水が異常出水するという事故が発生しました。この事故で流出した水量は10万 m^3 と推定され、札幌自動車道、国道5号線が冠水のため通行止めとなり国鉄(現JR北海道)函館本線も一時運行を停止しました。また、11戸の床下浸水を含めて計57戸の民家に被害が及び、29日の明け方まで付近の住民に避難待機命令が出されました。濁水には有害重金属のカドミウムとヒ素が含まれていました。このような災害を経験しているため、宮町浄水場のすぐ上に要対策土を盛土することは危険であると予見し、候補地からの除外を求めているのです。

(理由7の補足説明)

令和2年2月に札幌市が行った地域住民への意見募集は、配布数7,598通に対して返送数1,004通、回収率約13%と、異例の関心の高さを示しています。

これと並行して、金山・稲穂地区の複数の町内会が独自に行った住民アンケートでは要対策土の受入反対という意見が95.2%~98.2%と圧倒的多数でした。

令和元年11月23日に稲穂中学校で行われた住民説明会で、札幌市と鉄道・運輸機構は「住民から事前調査の理解は得られなかった」と公式に認めています。

令和2年5月の参議院決算委員会で、赤羽国交大臣(当時)は「地元の方々の皆様のご理解が得られない中での(事前調査の)実施は困難である」と明言しています。

手稲鉱山の歴史についてはこちら↓



ご意見募集結果についてはこちら↓



(理由2・6の補足説明)

採石場跡地には、北海道土砂災害警戒情報システムにより指定されている土砂災害警戒区域 I-01-0960 があります。受入候補地は土石流の原因となる流域(雨水を集める流域)です。さらに、受入候補地には土石流発生源となる急傾斜区間があります。(下図参照)この事実は鉄道・運輸機構の住民説明会資料にも明記されています。土砂災害の発生源となる場所に要対策土を受け入れることは理解できません。

小樽市では、小樽市民の水がめである朝里ダムからほど近い、通称石切山が要対策土の受入候補地となりました。しかし、小樽市長は安全面への懸念から住民の理解を得られず、断念しました。



(その他)

令和3年5月、北海道新幹線渡島トンネルの掘削土を搬入している北斗市村山地区受入地にて、地下水モニタリングの結果、重金属のセレンの計測値が環境基準値を超えたことが判明。これを受けて鉄道・運輸機構は要対策土の搬入を中止したことが、令和3年6月の北斗市議会で報告されました。

その後、令和3年9月の北斗市議会で、村山地区受入地の対策工である現地盤活用方式は、重金属がマイナスイオンとプラスイオンによる化学的な吸着ではなく、重金属が地中を移動する過程で土粒子の隙間に入り込む、単なる「ろ過方式」であることを鉄道・運輸機構が認めました。

土砂災害警戒区域
詳細はこちら↓



令和元年
(2019年)11月
住民説明会
資料はこちら↓



令和元年
(2019年)7月
住民説明会
資料はこちら↓



北斗市村山地区
のモニタリング
資料はこちら↓

